

射水市インフルエンザ予防接種助成事業について（変更）

1 趣旨

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の変異株による感染者の急激な増加がみられることから、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行をあらかじめ防止し、医療機関の負担軽減を図ることを目的として実施する。地方創生臨時交付金を活用して時限的に、市内在住の小学生、中学生・高校生及び妊婦に対してインフルエンザ予防接種費用を助成するもの。

2 事業概要

	小学生	中学生・高校生	妊 婦
支給対象者	市内在住の小学生	市内在住の 中学生 高校生相応の年齢の者	市内在住の妊婦
対象者数	約4,700人	約2,650人 約2,700人	約500人
助成回数	1人につき2回まで	1人につき1回まで	1人につき1回まで
助成額	1回の接種に対して (変更)上限3,000円 上限2,000円	(変更)上限3,000円 上限2,000円	(変更)上限3,000円 上限2,000円
助成対象期間	(変更)令和3年10月1日(変更前11月1日)から令和4年1月31日まで		
助成方法	市内医療機関：現物給付 対象者は、助成金分を差し引いた額を支払い、医療機関が市に助成金を申請 市外医療機関：償還払い 対象者は、接種料を支払った後、領収書を添えて市に申請		

8月以降、10歳代及び10歳未満の年代において、新型コロナウイルス感染者が急増したことから、インフルエンザ予防接種の接種率を高めるため、助成額の増額を図ったもの。

【参考】令和3年度高齢者のインフルエンザ予防接種については、本人負担額1,500円(市負担額3,000円)としている。

3 補正予算額

- (1) 事業費 20,000,000円
 (2) 事務費 1,525,000円

4 今後の予定

支給対象者に対しては、助成事業の案内及び受診券を送付するとともに、市ホームページ、広報いみず及び窓口等で周知に努める。